

4. 授業料等の納入について

〔1〕 授業料等の明細

平成23年（2011）年度入学生

| 区分 | | 入学初年度（1年次）納付額 | | 2年次以降納付額 | |
|-------|----------|---------------|--------------|-------------|--------------|
| | | 入学時 所定期日 | 後期 10月31日 | 前期 4月30日 | 後期 10月31日 |
| 学納金 | 入学金 | 300,000円 | — | — | — |
| | 授業料 | 270,000円 | 270,000円 | 270,000円 | 270,000円 |
| | 施設設備維持費 | 205,000円 | 205,000円 | 205,000円 | 205,000円 |
| 委託徴収費 | 後援会入会金 | 10,000円 | — | — | — |
| | 後援会費 | 20,000円 | — | 20,000円 | — |
| | 学生保険料 | 4,660円 | — | — | — |
| | 学友会費入会金 | 5,000円 | — | — | — |
| | 学友会費 | 5,000円 | — | 5,000円 | — |
| | 定期健康診断経費 | 3,000円 | — | 3,000円 | — |
| 合計 | | 822,660円 | 475,000円 | 503,000円 | 475,000円 |

※上記以外に、実習を行う場合には、実習費等が必要となります。また4年次には、卒業関連費用を納めていただきます。

〔2〕 納付方法

①納付期限

前期 4月30日（新入生は、入学金及び1年次前期授業料を入学手続期間内に納めて下さい。）

後期 10月31日

②納付について（振込用紙の送付）

4月上旬（前期分）及び10月上旬（後期分）までに学費負担者宛に郵送にて「学納金振込用紙」を送付します。期限内に金融機関窓口より送付された振込用紙を使用の上、振込みして下さい。

〔3〕 延納・分納について

経済的理由により授業料の納付が困難と認められる者、その他特別の理由があると認められる者については、授業料を分割、または期限を延長して納付することができます。その場合、所定の様式に必要な事項を記入して手続きしてください。

〔4〕 未納者について

期日までに納入できない場合、学費負担者宛に督促状を発行します。督促してもなお納入していただけない場合、除籍の対象となりますので、注意してください。